参議院議員通常選挙

任期満了に伴う参議院議員通常選挙が行われます。私たちの声を国政に生かす大切な選挙です。
棄権しないで投票しましょう。

参議院議員通常選挙では、選挙区選挙 と 比例代表選挙 があります。

●**選挙区選挙**　福島県の区域を単位とした選挙区で「候補者名」を記入する方法で投票します。
●**比例代表選挙**　全国を一つの選挙区として、政党が届けた名簿に登載された「候補者名」または「政党名」を記入する方法で投票します。

●**投票用紙記入上の注意点**
投票用紙には候補者の氏名や政党名を正しくはっきり丁寧に記入してください。
次のような票は無効票になってしまいます。注意してください。
①投票所で受け取った投票用紙以外の紙に書いたもの
②立候補していない人の氏名や届出のない政党名を書いたもの
③２人以上の候補者名や政党名を書いたもの
④候補者の氏名（政党名）以外に「がんばれ」や「～さんへ」など他のことを書いたもの

明るい選挙のキャラクター
「めいすいくん」

●**投票日当日の投票**
市内 22 投票所で午前７時から午後６時まで投票できます。
※入場券に表示されている投票所で投票してください。別の投票所では投票できません。

●**期日前投票**
投票日当日、仕事や旅行などで外出の予定のある方は、期日前投票ができます。
期日前投票所の会場は、市役所、各行政局、各出張所です。
※期日前投票の期間や時間はそれぞれの期日前投票所で異なります。ご確認の上お出かけください。
期日前投票及び不在者投票をする方は、入場券を持参してください。
※投票所入場券裏面の「期日前投票宣誓書」をあらかじめ記入し、期日前投票所にお持ちいただくと、投票手続きが早く済みます。

●**不在者投票**
次の方は、不在者投票ができます。
・入場券が届いた 18 歳未満の方で、誕生日前に投票される方
・重度の障害があるため投票所へ行けず、郵便投票により投票される方（郵便投票証明書が必要）
・指定を受けた病院や老人ホームなどに入院・入所中の方
・仕事などで田村市以外の市区町村で投票される方
※不在者投票はその理由により、投票できる場所が異なります。事前に選挙管理員会事務局にお問い合わせください。

みんなで守ろう『 四（し）ない運動 』

田村市明るい選挙推進協議会では、
一、政治家は、有権者に寄附を『 **贈らない** 』！　一、有権者は政治家に寄附を『 **求めない** 』！
一、政治家から有権者への寄附は『 **受け取らない** 』！　一、有権者は選挙を『 **棄権しない** 』！
として寄附に関係のあるような行為をしない運動と選挙を棄権しないの四（し）ない運動を推進しています。

問 選挙管理委員会 ☎82-1113

広告欄 Advertisement

有料広告募集中
問い合わせ…総務部 経営戦略室（☎ 0247-81-2117）へ

熱戦！中体連

福島県中学校体育連盟田村支部の陸上競技大会が５月15日、総合体育大会が29・30日に市陸上競技場ほか各会場で行われました。上位の成績を収めた選手、チームは県中大会・県大会に出場します。

この大会が終わると、３年生はそれぞれの進路に向けての活動が本格化します。